

※状況により中止になる場合があります。  
※相談日が祝日のときはお休みです。

| 場所              | 問合せ                                      |
|-----------------|------------------------------------------|
| 所相相談室<br>(税務課前) | 税務課市民税担当 (☎ 594-5518)<br>※前日までにお申し込みください |

..... 〈廣告〉 .....

2025年6月1日發行



- 北本市消費生活センター（北本市役所市民課内 ☎ 511-8800）  
毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
10：00～12：00、13：00～16：00  
※土・日曜日、祝日は局番なしの ☎ 188 へ（年末年始を除く）
- 埼玉県消費生活支援センター（☎ 048-261-0999）  
毎週月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」（☎ 03-5614-0189）  
毎週土・日曜日 10：00～12：00、13：00～16：00